

令和5年第2回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和5年9月20日

議事日程第2号

令和5年9月20日(水)

午前10時00分開議

日程第1		議長の選挙について
日程第2		議席の指定について
日程第3		会議録署名議員の指名について
日程第4		会期の決定について
日程第5		副議長の選挙について
日程第6		管理者の選任について
日程第7	同意第1号	監査委員の選任について
日程第8	同意第2号	監査委員の選任について

---

出席議員(15名)

1番	葛原 祐季	2番	佐々木 隆教
3番	神谷 定雄	4番	城内 志津
5番	鈴木 正人	6番	川嶋 太一郎
7番	中嶋 祥元	8番	深谷 英貴
9番	小林 昭弼	10番	星野 雅春
11番	松永 寿	12番	中島 孝之
13番	山崎 高晴	14番	山本 シモ子
15番	永田 起也		

---

説明のため議場に出席した者(4名)

管理者	稲垣 武	副管理者	林 郁夫
会計管理者	近藤 敦人	所長	水野 秀彦
業務課長	高須 孝明		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

課長補佐兼 焼却施設係長	早川 俊治	課長補佐 (総務担当) 兼総務係長	岡田 和秀
主任主査	小池 怜央	主任主査	岡本 和幸

午前10時00分 開会

○臨時議長（中島孝之）

ただいまから令和5年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりでございますので御了承願います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

しばらく休憩します。

午前10時1分 休憩

午前10時2分 再開

---

○臨時議長（中島孝之）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中島孝之）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、臨時議長から指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中島孝之）

異議なしと認めます。

よって、臨時議長から指名することに決定しました。

それでは、議長には鈴木正人議員を指名します。

ただいま指名しました鈴木正人議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中島孝之）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました鈴木正人議員が議長に当選しました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知します。

ここで議長と交代します。御協力ありがとうございました。

座席の移動が終わりましたら、議長から御挨拶をいただきます。

○議長（鈴木正人）

皆様、改めましておはようございます。

ただいま議員各位の皆様からの御推挙によりまして、この刈谷知立環境組合議会の議長の要職を仰せつかりました鈴木でございます。私にとりまして、身に余る光栄でありまして、その責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではありますが、議会の円滑な運営を図るべく、皆様方の温かい御協力と御支援をお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

○議長（鈴木正人）

引き続きまして、日程第2、議席の指定についてを議題とします。

会議規則第3条第1項の規定により、議席はただいまの着席のとおり指定します。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、1番 葛原祐季議員、15番 永田起也議員の両議員を指名します。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第4、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時7分 再開

---

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、副議長の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長から指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定しました。

それでは、副議長には小林昭弼議員を指名します。

ただいま指名しました小林昭弼議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました小林昭弼議員が副議長に当選しました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知します。

副議長、小林昭弼議員から挨拶があります。

○副議長（小林昭弼）

ただいま副議長の要職に御推挙賜りました小林でございます。

鈴木議長の補佐役として、その職責を十分果たすべきと考えております。皆様の御指導と御協力のほど、お願い申し上げます。御挨拶の言葉と代えさせていただきます。

○議長（鈴木正人）

しばらく休憩します。

午前10時9分 休憩

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第6、管理者の選任についてを議題とします。

お諮りします。

管理者については、刈谷知立環境組合同規約第8条第2項の規定により、組合市の長の中から選任することとなっており、稲垣 武刈谷市長を選任したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

それでは、管理者には稲垣 武刈谷市長を選任します。

しばらく休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

---

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣 武管理者から挨拶があります。

○議長（鈴木正人）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

一言御挨拶を申し上げたいと思います。ただいま組合議会におきまして、当組合の管理者に選任をいただきました。刈谷市長の稲垣でございます。管理者として課せられた責任の重大さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

当組合では、本年7月からクリーンセンターでのごみ焼却をした際に発電された電力を刈谷市、知立市の公共施設へ供給することで、両市が取り組む電力の地産地消、脱炭素化の推進に貢献しているところでございます。今後もクリーンセンターで適正なごみ処理を継続するとともに、ウォーターパレスKCを含めて組合施設の運営に万全を期してまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（鈴木正人）

しばらく休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

---

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第7、同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案の説明をお願いします。

○議長（鈴木正人）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

議案書の1ページをお願いいたします。

同意第1号、監査委員の選任についてお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より知立市の監査委員を、識見を有する者のうちから選任する監査委員として選任してまいりました。

今回の選任につきましても、従来と同様、慣例によりまして、知立市の監査委員の杉浦弘一氏を識見を有する者のうちから選任する監査委員に選任するものでございます。

住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、監査委員を選任するに当たり、刈谷知立環境組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるからでございます。

どうか御同意賜りますよう、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意することに決定しました。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第8、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

深谷英貴議員は退席願います。

[監査委員候補者 深谷英貴議員 退席]

○議長（鈴木正人）

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

議案書の2ページをお願いいたします。

同意第2号、監査委員の選任についてをお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より刈谷市の福祉産業委員会委員長を組合の議会の委員のうちから選任する監査委員として選任をしまりました。今回の選任につきましても、従来と同様、慣例によりまして、刈谷市福祉産業委員会委員長の深谷英貴氏を組合の議会の議員のうちから選任する監査委員に選任をするものでございます。

住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、監査委員を選任するに当たり、刈谷知立環境組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるからでございます。

どうか御同意賜りますよう、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないように思いますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意することに決定しました。

深谷英貴議員の入場をお願いします。

[深谷英貴議員 入場]

○議長（鈴木正人）

深谷英貴議員に申し上げます。

同意第2号について、原案どおり同意することに決定しましたので、よろしく願います。

○議長（鈴木正人）

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

---

午前10時19分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会臨時議長 中 島 孝 之

刈谷知立環境組合議会議長 鈴 木 正 人

刈谷知立環境組合議会議員 葛 原 祐 季

刈谷知立環境組合議会議員 永 田 起 也